

三徳庵 田中仙融先生と行く



夏休み 企画

大和茶のふるさと月ヶ瀬と お抹茶体験

親子で学ぼう!



夏休みに親子でお茶について 学びませんか。

大和茶の生産地「月ヶ瀬の茶畑見学」は生産者さんがご案内して下さいます。また実際にお抹茶を点てる体験と和菓子作りも体験もご用意しました。はじめての方でも気軽にご参加いただけます。是非ご参加ください。

コース番号 B-230810

2023年 8/10 木 定員となり次第終了
お申込み期限: 8/4 (金) まで

参加費 大人 3,000円 子ども 2,000円
※行程内交通費、消費税込

定員 先着 40名 (20組)
最少催行人数 2名 (1組)

参加資格 小学1年生～中学3年生とその保護者の方

集合・解散 近鉄奈良駅

お抹茶体験 講師

大日本茶道学会本部教場 教場長 田中仙融氏



幼いころより茶道を学び、茶道の楽しさを多くの人に知っていただきたいと茶道のすそ野を広げる活動に尽力している。『はじめての茶道』を執筆。現在子供向けの茶道の本を作成中。

和菓子づくり体験 講師

御菓子司 上島製菓 奈良県山辺郡山添村大字勝原661 TEL 0743-87-0737

地域に密着して独創的な商品づくりに努めています。内祝用紅白饅頭・折菓子・砂糖など田舎風の心和む和菓子を作っています。

● スケジュール 行程記号 === バス
9:10 近鉄奈良駅(中小企業会館前) === 10:00～11:00 月ヶ瀬健康茶園(茶畑見学と大和茶について) === 11:30～12:30 道の駅 針テラス(各自昼食) === 13:00～16:00 なら歴史芸術文化村(抹茶体験、和菓子体験) === 16:45 近鉄奈良駅解散

◆奈良観光バスまたは同等クラス (大型バス)



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan
令和4年度第二次補正予算事業
地域における子供たちの伝統文化の体験事業

企画・運営: 公益財団法人 三徳庵
旅行 実施: やまもとびとツアーズ
後援: 奈良県

文化庁事業の為、記録用に写真撮影いたします

「夏休み企画 三徳庵 田中仙融先生と行く

親子で学ぼう!大和茶のふるさと月ヶ瀬とお抹茶体験」お申し込み方法

WEBサイトでお申込み

先着順のため定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

①WEBサイト 日本の伝統「茶道」文化体験事業 にアクセス



<https://chado-kodomo.com>

TEL 0744-46-9101 (営業時間 9:00~17:00 / 定休日 土・日、祝日)

(日本の伝統「茶道」文化体験事務局)

注意事項

- ・服装は自由ですが、白い靴下をご持参ください。(受付終了後履き替えていただきます)
- ・未就学のお子様の見学はお断りさせていただきます。
- ・体験中気分などが悪くなりました際には、速やかにお知らせ下さい。
- ・体験後アンケートを実施いたしますので、ご協力ください。
- ・体験中、記録のため写真撮影をいたしますことをお断りしておきます。

②お申し込みをクリック

③必要情報を入力

やまとびとツアーズウェブサイトからも簡単にお申し込みいただけます。

<https://tours.yamatobito.net>



新型コロナウイルス感染防止のための取り組みについて

やまとびとツアーズでは、安心して旅行をお楽しみいただけるよう、政府、自治体の基本方針ならびに感染拡大状況の推移に合わせた感染予防対策に引き続き取り組んでまいります。ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

【やまとびとツアーズの取り組み】

- スタッフには手洗い・うがいの励行と体調管理の徹底を図ります。
- ガイド、スタッフのマスク着用は、個人の判断とさせていただきます。ただし、対外的にマスクが必要な局面や、店舗が入居している商業施設の方針等によっては着用いたします。

【お客様へのお願い】

- マスク着用については、原則として、お客様ご自身のご判断に委ねます。
- スタッフや現地係員が必要と判断した場合には、マスクの着用をお願いすることがあります。
- 手や指の消毒にご協力ください。
- 体調がすぐれない時はスタッフや現地係員等へご相談ください。

ご注意

●行程は交通状況や天候などにより変更となる場合がございます。●スタッフが同行いたします。●集合場所まで、又解散場所からの交通費や駐車場代はご旅行代金に含まれておりません。●動きやすい服装、歩きなれた靴にてご参加ください。●雨天の備えや熱中症・防寒対策は各自ご準備ください。●最少催行人数に満たない場合や現地の天候等によっては、やむなくツアーを中止する場合もございます。●宿泊を伴うツアーはツアー一日のおよそ14日前、日帰りツアーはツアー一日のおよそ10日前に催行可否の決定いたします。●当社の営業時間外にメール、ファクシミリ等でいただいたお申し出は、翌営業日にお申し出いただいたものとして取り扱います。●本ツアーでは旅行開始日を基準として、小学生から中学生の方はごども代金となります。●掲載写真はすべてイメージです。●やまとびとツアーズは全旅協旅行災害補償制度に加入しています。●旅行代金基準日：2023年6月15日

●お申し込み・お問い合わせはこちらまで

旅行企画・実施



☎0744-43-8205
E-mail tours@yamatobito.net

〒633-0064 奈良県桜井市戒重339-3 FAX. 0744-45-4615
営業時間 9:00~17:00 定休日 土・日曜、祝日

奈良県知事登録旅行業 第2-194号 総合旅行業取扱管理者 堀井史子
(一社) 全国旅行業協会正会員

国内募集型企画旅行：ご旅行条件（要約）

※お申し込みいただく前に必ずお読みください。契約の内容及び条件は、募集広告(パンフレット等)の各ツアーごとに記載されている条件のほか、旅行条件書、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。なお、旅行業約款、旅行条件書は当社ホームページ(<https://www.yamatobito.net>)からご覧いただけます。詳しく旅行条件等を記載した書面をお送りいたしますので、事前に確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、やまとびと株式会社やまとびとツアーズ(以下「当社」といいます)が企画、募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」といいます)を締結することになります。

2. 旅行の申込み方法及び契約の成立

(1) 当社は電話、郵送、ウェブサイト等による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。
(2) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して3日目に当たる日より前に全額をお支払いいただきます。
(3) 旅行のお申込みは、当社が契約の締結を承認し、申込金または旅行代金全額を受理したときに成立するものとします。

3. 旅行代金に含まれていないもの

お客様が旅行開始前、解散地の間の交通費や宿泊費等、旅行日程中の「フリータイム」「自由行動」「各自で(お客様負担)等と記載されている区間の交通費、食事代、燃料費、個人用品費(電話、フリードリンク、飲物等)および希望者のみ参加されるオプションプラン(別途料金)の小旅行や食事サービス等の代金。

4. 当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合は、旅行の実施を取りやめる場合があります。この場合は旅行開始日の14日前(日曜)旅行は4日前までにその旨をご連絡し、戻りにお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、当該旅行契約を解除いたします。

5. 旅行内容の変更

天災地災、戦乱、暴動、暴走、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画に不十分な運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由および当該事由との因果関係を説明し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容(以下「契約内容」といいます)を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

6. 旅行開始前のお客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも、以下の表で定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。なお、表でいう取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいたときを基準とします。

◎取消料(おひとり)

取消日(旅行開始日の前日から起算して)	キャンセル料
21日目に当たる日以前の解除(日曜)旅行にあっては11日目	無料
20日目に当たる日以前の解除(日曜)旅行にあっては10日目	旅行代金の20%
7日目に当たる日以前の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※上記の解除料はお客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいたときを基準とします。

7. お客様の責任

お客様が旅行開始前、契約書の記載された旅行サービスを円滑に受領するために、万が一契約書と異なる旅行サービスが提供されたらと認識したときは、旅行日において速やかにその旨を当社または当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

8. 特別補償

当社の責任が生じるかを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、急遽かつ偶発的な外来の事故によりお客様がその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9. 基準曜日

本旅行条件は2016年6月1日を基準としています。旅行代金の基準日についてはパンフレット等に明示した日となります。

●その他の旅行条件につきましては、当社募集型企画旅行条件書によりします。

【個人情報取扱について】

(1) 当社は旅行申込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスに提供するために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社では、お客様の個人情報、サービス等のご案内のご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い、統計資料の作成、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

※ご不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業取扱管理者にご相談ください。